

## 令和8年第4回筑紫野市教育委員会定例会

○日 時

令和8年3月31日（火）午後1時04分から午後2時29分

○場 所

筑紫野市役所 301会議室

○出席委員（5名）

教育長	主税保徳	教育委員	牛川由美
教育委員	久原寛	教育委員	和田法明
教育委員	高原朋恵		

○欠席委員（0名）

○出席説明員（8名）

教育部長	濱崎博文	教育政策課長	亀井美和
学校教育課長	江中誠	学校給食課長	八尋優一
生涯学習課長	轟治峰	文化財課長	小鹿野亮
文化・スポーツ振興課長	安楽鉄平	主幹指導主事	鬼木恵美

○出席事務局職員（1名）

教育政策課 庶務担当係長	末次勝也
-----------------	------

○議事日程

1. 教育委員会会議録の承認について  
令和8年第2回筑紫野市教育委員会会議録（令和8年2月26日開催）
2. 教育長の報告について（別紙）
3. 議案第11号 令和8年度筑紫野市教育振興基本計画について
4. 議案第12号 筑紫野市教育委員会防犯カメラ等の設置及び運用に関する要綱の制定について
5. 議案第13号 筑紫野市教育委員会会計年度任用職員の任用等に関する規則の一部を改正す

る規則の制定について

6. 議案第14号 筑紫野市教育委員会事務局組織及び職務執行規則等の一部を改正する規則の制定について
7. 議案第15号 筑紫野市立山家幼稚園管理規則の一部を改正する規則の制定について
8. 議案第16号 筑紫野市奨学生の選考について
9. 議案第17号 令和7年度学校運営協議会委員の委嘱について
10. 報告第7号 筑紫野市学校給食費物価高騰対策事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について
11. 報告第8号 筑紫野市学校給食費物価高騰対策事業（学校給食未喫食者分）補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について
12. 報告第9号 筑紫野市スポーツ奨励助成金交付規則の制定について
13. 報告第10号 史跡阿志岐山城跡保存活用計画の策定について

○部課長の報告について

○その他

○次回の日程 【定例会】令和8年4月24日（金）午後3時30分 301会議室

## 会議録

○教育長：では、事務局、報告してください。

○教育政策課庶務担当係長：本日の会議の傍聴者はゼロ名でございますので、報告させていただきます。

○教育長：それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和8年第2回筑紫野市教育委員会定例会を開会いたします。

では、議事日程の順序に従い会議を進めてまいります。

なお、発言は議長の許可を得た後にお願いします。

### 日程第1、教育委員会会議録の承認の件

○教育長：令和8年2月26日開催の令和8年第2回筑紫野市教育委員会会議録について、承認することに御異議ありませんか。

○（特になし）

○教育長：ご異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。

### 日程第2、教育長の報告の件

○教育長：

#### ①はじめに

自分自身の「想像力」を高め、「想像力」を働かせる習慣を身に付ける

- ・「〇〇したら、〇〇になるだろう。」といった「想像力」を働かせる。
- ・雨降りの時に草刈りをしたら、足元が不安定になるだろう。
- ・これ以上お酒を飲んだら、明日の朝は二日酔いになるだろう。
- ・笑顔で挨拶したら、相手も気持ちがよいらるう。
- ・絵図と写真を使って説明したら、より理解してくれるだろう。

#### ②報告

(1) 3月5日（木）臨時教育委員会を開催（内示の確認）

(2) 3月6日（金）3月臨時校長会を開催

- ・午前8時から3月臨時校長会を開催して、年度末の教職員の人事異動（県教委の事務局を除く）の内示を校長に指示
- ・児童生徒を下校させた後、午後2時から該当者に内示
- ・午後5時10分、市内16校からの苦情なしの報告あり

(3) 3月18日（水）県教委の事務局に関する人事異動の内示を校長に指示

(4)山家幼稚園の卒園式及び小・中学校の卒業証書授与式

山家幼稚園	3月11日（水）	18名	昨年	14名
中学校5校	3月13日（金）	1058名	昨年	991名
小学校11校	3月17日（火）	1013名	昨年	1051名

(5) 幼稚園、小・中学校の修了式及び離任式

・3月24日（火）

③今後の予定

(1)山家幼稚園の入園式及び小・中学校の入学式

山家幼稚園	4月14日（火）	11名	昨年	10名
中学校5校	4月9日（木）	957名	昨年	1014名
小学校11校	4月10日（金）	1009名	昨年	969名

(2)年度末から年度初めにかけての日程・・・別紙

○教育長：ただいまの報告について、質疑ありませんか。

○（特になし）

○教育長：それでは、私からの報告はこれで終わりたいと思います。

**日程第3、議案第11号、令和8年度筑紫野市教育振興基本計画について**

○教育政策課長：（提案理由の説明）

○教育長：それでは、本件について質疑はありませんか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。

本件を承認することに御異議ありませんか。

○（特になし）

○教育長：御異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。

**日程第4、議案第12号、筑紫野市教育委員会防犯カメラ等の設置及び運用に関する要綱の制定について**

○教育政策課長：（提案理由の説明）

○教育長：それでは、本件について質疑はございませんか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。

本件を承認することに御異議ありませんか。

○（特になし）

○教育長：御異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。

**日程第5、議案第13号、筑紫野市教育委員会会計年度任用職員の任用等に関する規則の一部を改正する規則の制定について**

○教育政策課長：（提案理由の説明）

○教育長：本件について質疑ありませんか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。本件を、承認することにご異議ありませんか。

○（特になし）

○教育長：ご異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。

**日程第6、議案第14号、筑紫野市教育委員会事務局組織及び職務執行規則等の一部を改正する規則の制定について**

○学校教育課長：（提案理由の説明）

○教育長：本件について質疑はございませんか。

久原委員。

○久原教育委員：主務教諭の設置については今説明があったと思うんですが、これは今までは主幹教諭とか指導教諭はきちっとした事例が出てこうなっていましたけど、主務教諭はどういうふうな形で選任されて、どういう人を充てるんだらうかというところについて説明をお願いします。

○教育長：江中課長。

○学校教育課長：恐らく主幹教諭の下に置く形になるかと思われませんが、国のほうで法改正がっておりますが、これに基づいて県のほうでは主務教諭の任命がなされておられませんので、今後また県のほうから様々な通知が来るものと思われしますので、それに基づいて、今後、主務教諭という職で任命される方が出てくるかと思っております。

以上でございます。

○久原教育委員：具体的にはまだそこら辺が出ていないということですね。

○学校教育課長：そうですね、具体的に県のほうから、この方を主務教諭ということでの内示とかはまだ来ていない状況でございます。

○久原教育委員：手当も含めてということになるんですね。

○学校教育課長：国の説明では、主務教諭の方は手当も増えるということで説明を受けております。

○久原教育委員：分かりました。ありがとうございます。

○教育長：そのほかございませんか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。

本件を承認することに御異議ありませんか。

○（特になし）

○教育長：御異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。

今日は結構ありますので、よろしく願いいたします。

#### 日程第7、議案第15号、筑紫野市立山家幼稚園管理規則の一部を改正する規則の制定について

○学校教育課長：（提案理由の説明）

○教育長：本件について質疑ありませんか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。本件を、承認することにご異議ありませんか。

○（特になし）

○教育長：ご異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。

#### 日程第8、議案第16号、筑紫野市奨学生の選考について

○学校教育課長：（提案理由の説明）

○教育長：1人目の件について、何か御質問ありませんか。

○牛川教育委員：申請者は、いわゆる高校3年生の6月までは学校に行っていたけれども、その時点で退学をされたという考え方で合っていますか。大学は、そのまま受験されたのかな、で、大学にまた改めて進学されるという形なんですかね。そのときの費用ということで。

○教育長：江中課長。

○学校教育課長：御本人さんは令和7年6月までしか学校は在籍されておりませんが、大検等の大学を受けるものを取得されて、大学を合格されたというところで申請をされているところでございます。

以上でございます。

○牛川教育委員：分かりました。

○教育長：そのほかございませんか。

○（特になし）

○教育長：それでは、1件目の質疑を打ち切り、承認することに御異議ありませんか。

○（特になし）

○教育長：1件目につきまして、原案のとおり承認されました。

○教育長：2人目の件について、何か御質問ありませんか。

和田教育委員。

- 和田教育委員：令和6年のところ、「父」と書いてあります。幸子さんの横。
- 学校教育課長：母ですね。申し訳ございません。
- 和田教育委員：ここは訂正される。
- 学校教育課長：訂正させていただきます。申し訳ございません。
- 教育長：6ページのところ。
- 和田教育委員：6ページの令和6年の収入のところでございます。
- 学校教育課長：そうですね、ここは「父」ではなくて「母」ですね。申し訳ございませんでした。
- 教育長：では、「父」を「母」に修正をお願いします。
- そのほかございませんか。
- （特になし）
- 教育長：質疑を打ち切ります。
- 本件を承認することに御異議ありませんか。
- （特になし）
- 教育長：御異議なしと認めます。よって、本件についても原案のとおり承認されました。
- 教育長：3人目の件について、何か質疑はございませんか。
- （特になし）
- 教育長：質疑を打ち切ります。
- 本件を承認することに御異議ございませんか。
- （特になし）
- 教育長：御異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。

#### 日程第9、議案第17号、令和7年度学校運営協議会委員の委嘱について

- 学校教育課長：（提案理由の説明）
- 教育長：本件につきまして、質疑はありませんか。
- 高原教育委員。
- 高原教育委員：訂正というか、間違いではないかなというところが一つありまして、番号5番の萩原区自治会長が渡辺貞夫さんと書いてあるんですけど、多分、渡辺貞夫さんは古賀区の区長ではないかなと思います。
- 学校教育課長：萩原区じゃなくてですかね。
- 高原教育委員：はい。
- 学校教育課長：分かりました。確認させていただきます。申し訳ございません。

○高原教育委員：よろしくお願ひします。

○教育長：後ほど確認をしておいてください。

そのほかございませんか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。

本件を承認することに御異議ありませんか。

○（特になし）

○教育長：御異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。

#### 日程第10、報告第7号、筑紫野市学校給食費物価高騰対策事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について

○学校給食課長：（報告内容の説明）

○教育長：本件についての質疑はございませんか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。

本件を承認することに御異議ございませんか。

○（特になし）

○教育長：御異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。

#### 日程第11、報告第8号、筑紫野市学校給食費物価高騰対策事業（学校給食未喫食者分）補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について

○学校給食課長：（報告内容の説明）

○教育長：本件につきまして、質疑はございませんか。

和田教育委員。

○和田教育委員：41ページの請求書ですけれども、その申請理由のところでございますが、食物アレルギーや不登校などで学校給食を完全に停止しているためという形ですね。

不登校の方なんですけれども、これは完全に停止というか、毎月申請書を出すんですか。それとも、その期間がどんなものかということですね。不登校で行ったり行かなかったりがあったりしますので、完全に経費負担という形になりますので、市が負担を、学校給食出しますから、金額も上限がまた上がっていくんじゃないかと思っておりますので、この線引きと言うか、これはどういう形でされるのかなと思ひまして。

○教育長：八尋課長。

○学校給食課長：今までもそうなんですけども、大体年間4期に分けて出していただくというのと、不登校はどこまでになるか分かりませんが、保護者の方と話をされて、実際いつ行くか分からないから出しといてほしいというときは、頂きながらやっております。その辺をまた保護者との協議をした上で、何か月分という形で止めていったりだとか、それから給食を用意したりだとか、給食があるから学校に行きたいという子もいらっしゃるという話をお聞きしましたものですから、少しでも学校に来れるような状態で引き受けていきたいなど。

また、アレルギーというのは急によくなることがあまりありませんので、1年間まとめて年度末に請求されても構いませんということはさせていただいておりますので、その辺はまた保護者のほうとの協議といたしましょうか、学校と保護者と話しながら、何回も出すのも大変だから、1回で済ませたいということであれば1回でできるような状態でも臨機応変に受けられるようにしております。

以上でございます。

○和田教育委員：分かりました。

○教育長：そのほかございませんか。

○（特になし）

○教育長：それでは、質疑を打ち切ります。

本件を承認することに御異議ありませんか。

○（特になし）

○教育長：御異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。

#### 日程第12、報告第9号、筑紫野市スポーツ奨励助成金交付規則の制定について

○文化・スポーツ振興課長：（報告内容の説明）

○教育長：本件についての質疑はございませんか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。

本件を承認することに御異議ございませんか。

○（特になし）

○教育長：御異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。

#### 日程第13、報告第10号、史跡阿志岐山城跡保存活用計画の策定について

○文化財課長：（報告内容の説明）

○教育長：本件についての質疑はございませんか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。

本件を承認することに御異議ございませんか。

○（特になし）

○教育長：御異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。

本日の議事は終了いたします。

続きまして、各課等の報告に移ります。

教育部長、お願いします。

○教育部長：私のほうから、3月議会についてでございます。

去る3月23、24日二日間にわたり、一般質問がございました。教育部におきましては、2議員から3題目について質疑をいただいたところです。

まず、山本加奈子議員より、学校現場と保護者双方を支える相談支援体制についてということですが、内容としましては、学校以外に、外部にカスハラであるとか学校に対するクレームとかを専門に請け負う部門を設けてはどうかというような質疑でありました。

本市に関しましては、学校の先生もしくは保護者双方から教育委員会のほうに相談を受けて共有して、即座に必要なであれば顧問弁護士に相談につなげて、適切に対応が既にできておることから、そのような体制は設けるつもりはないと。つまり、外部のほうにいきなりそういった相談窓口を設けますと、学校も教育委員会もなかなか把握しづらいというデメリットもあるような考えがございます。あわせて、カスハラ対応マニュアルというのは、教職員に対しては負担軽減のために、教育委員会としては今後整備を検討してまいりますというような答弁をさせていただいています。

続きまして、段下季一郎議員のほうからが、小中学校の登下校の安全確保についてということですが、これは小型無線端末を用いた見守りシステムを導入してはどうかという御提案でございました。子どもの見守りというのは、学校・家庭・地域が連携して見守ることが非常に重要であると本市は考えておりますので、そういった端末の導入は今のところ考えておりませんので、地域での見守りを今後も継続してまいりたいという答弁をしております。

それと、段下議員からもう1点、小中学校での学力向上の取組についてということで、新聞を学校教育で活用するNIEという仕組みがあるんですけども、これをより積極的に導入してくださいということですが、既に本市においても新聞社の協力のもと、学校のほうに新聞が一定程度配布され、それを授業でしっかり活用していますので、今後もそれを継続してまいりたいという答弁をしているところです。

以上です。

続きまして、教育委員会に関する人事異動についてでございます。

明日から新年度になります。本市教育委員会、まず、管理職に関する異動でございますけれども、学校教育課長の江中課長、こちらがこども部のこども家庭課長に異動となります。それと、生涯学習課の轟課長が市民生活部のコミュニティ推進課長に異動になります。代わりでございますけれども、学校教育課長には現財政課長の高木伸泰課長が来られます。それと、生涯学習課のほうには現危機管理課長の川口課長が来られます。あわせて、主幹指導主事の鬼木先生が山口小学校の校長先生ということで辞令が出ております。それと併せてでございますけれども、教育委員会のほうには2名の新規採用職員が来られる予定になっています。学校教育課と文化・スポーツ振興課、こちらに1名ずつ新採職員が配置される予定となっております。

報告は以上でございます。

○教育長：質疑ございませんでしょうか。

○（特になし）

○教育長：それでは打ち切ります。

次の報告に行きます。

亀井課長。

○教育政策課長：私からは1点でございます。

71ページを御覧ください。

令和8年度の教育委員会の開催予定を記載させていただいております。年間を通してのスケジュールをよろしく願いいたします。

あわせて、現在まだ全然決まってないんですけども、昨年度、教育委員会に併せて研修も開催をさせていただきました。去年は、阿志岐山城、それから竜岩自然の家ということで、教育委員会の所管する現場で体験・体感というふうな研修をさせていただいたかなと思いますが、いずれもこれ、教育委員さんからのお声、お話の中で出てきたように思っております。来年度につきましても、そういうふうに学びを深めたいとか、現場で実感、実態を知りたいとか、交流したいでもいいんですけども、そういったお声をいただけたら、それを盛り込んだ研修を企画してまいりたいと思いますので御意見のほうを、後日で構いません、次の教育委員会、24日でございますけど、3時半からの開催という遅めの開催となっておりますが、その後の時間でも結構ですので、御意見いただければと思っております。よろしく願いいたします。

以上です。

○教育長：何か質疑はございませんか。

○（特になし）

○教育長：打ち切ります。

次の報告をお願いします。

江中課長。

○学校教育課長：私から3点ございます。

まず1点目です。先日の小中学校の卒業式、委員の皆さん、出席いただきまして、どうもありがとうございました。

続いて、2点目になります。明日4月1日、赴任式がさんあいホールのほうで14時から開催されますので、御出席のほうよろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、3点目です。先ほど教育長からもありましたが、入学式、小学校が4月10日、中学校が4月9日というところで、また委員の皆様にお出立をいただくこととなっております。案内文書等は後日お渡ししたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

私からは以上でございます。

○教育長：何か質疑はございませんか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。

次の報告をお願いします。

八尋課長。

○学校給食課長：資料の72ページにつけさせていただいております。毎月のことでございますが、4月分の献立表を確定させていただいております。

小学校、そして中学校、ともに4月8日の日から給食をスタートさせていただきます。小学校の新1年生、こちらが入学して1週間後、17日の金曜日からは新1年生の給食開始。中学校の場合は、4月10日金曜日からは給食開始ということになっております。メニューに関しましては、掲載させていただいておるとおりとなっております。

以上でございます。

○教育長：本件について、質疑はございませんか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。

次の報告をお願いします。

轟課長。

○生涯学習課長：私からは1件です。

地域学校協働活動推進員についてでございます。先ほども申し上げましたように、令和5年度から配置を始めておまして、令和6年度から3か年計画を立てて、地域と学校の橋渡し役としての役割を担ってもらおうという活動を進めております。地域とともにある学校づくり、学校を核

とした地域づくりを目指してやっておるところでございます。

令和8年度につきましては、当該メンバー、名簿のとおりですけれど、30名ですね。一人、高原委員は兼務をしていただいておりますので、実質31名になりますが、30名のメンバーで取り組んでいきたいと考えているところでございます。

計画の3年目になりますので、3年目につきましては、重点的などころは、学校と地域を結ぶということを重点的にやっていきたいと考えているところでございます。

御報告は以上でございます。

○教育長：何か質疑はございませんか。

どうぞ。

○牛川教育委員：この新規の方も継続の方も、元PTA役員さんというのが非常に活躍されている現場だとは思いますが、いかんせん肝心のPTA活動自体が非常に、会員さんが減ったりとか、PTA活動自体がちょっと滞ってしまっている学校も徐々に増えてきている状況なので、この辺りをですね。せっかく活動して下さって、卒業した後も地域のためにと活動して下さる方がいるこの大事なPTAの活動自体を何とか薄くならないように食い止められる方策を、今後またこの教育委員会のほうでも考えていけたらなと思いますし、課長は替わられますけれども、生涯学習課のほうもその辺り、学校教育とも協力して、社会教育のほうでちょっと盛り上げていく方策をまた立てていただきたいし、それに協力できることはしていきたいなと思います。

○教育長：轟課長。

○生涯学習課長：今、牛川委員が言われた内容を充実させていくためにも、地域学校協働活動、学校運営協議会の中に推進委員に入っていただきまして、PTAの役員さんとの関わりを持っていただくと、そういった形でつながりが生じてまいりますので、そういった形で充実できればなと考えているところでございます。

以上です。

○教育長：そのほか、質疑ございませんでしょうか。

久原教育委員。

○久原教育委員：意見を述べさせていただきます。

総合教育会議の中でも言ったんですけども、要するに、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の所管課が、学校教育課と生涯学習課という違いがあるということで、地域学校協働活動推進員さんは生涯学習の関係から出てきてあって、先ほども出たように、PTAとかいろんな形でされていて、大変期待をしているんですけど、新規が大分出ていますね、今度。うれしいと思って。できたら、その人たちの会を盛り上げていながら、そういう地域で活動する人を育てていく一つの方向に行ってもらえたらいいなと思っています。非常にいい傾向にあるのではないかと

なと思われましたので、意見を言わせていただきました。

○教育長：轟課長。

○生涯学習課長：地域学校協働活動推進員さんには期待は大きいんですけど、いかんせん、新規の方につきましても右も左も分からないということもありますので、推進員さんを対象にした研修会を実施するようにしております。昨年度は5回、それから、研修会に3回程度、県の研修会にも参加していただいたりしておりますので、質の向上は常に図っておるところでございます。

市で開催する研修会につきましても、座学だけではなくて、体験型で、先輩の推進員さんから後輩の推進員さんに、こういうことありますよとか、中学校ブロックで意見交換したりとか情報交換したりすることで、情報共有図られておりますので、そういった形で充実を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○教育長：そのほか、質疑ございませんでしょうか。

○（特になし）

○教育長：それでは、質疑を打ち切ります。

次の報告をお願いします。

安楽課長。

○文化・スポーツ振興課長：今回、特に報告ございません。

○教育長：小鹿野課長。

○文化財課長：私も報告は特にございません。

○教育長：続きまして、その他に移ります。

教育委員及び部課長から何かあれば申し出てください。

○高原教育委員：よろしいですか。

○教育長：どうぞ、高原教育委員。

○高原教育委員：全部で4点あります。

1点ずつ行かせていただきます。よろしいでしょうか。今日が3月31日で、明日から4月1日なので、教職員の駐車場の使用料の徴収が施行されると思います。今日、私も午前中ちょっとある学校に行ってみたんですが、恐らくここは、このスペースは有料の教職員の駐車場ですよというのが明示されると聞いていたんですが、今日の午前中の時点で明示されていませんでした。私は、一保護者だったり、一地域の住民だったりとかで学校に行きますので、ここは職員の駐車場であるから別のところに止めてくださいます的な、きちっと明示されるはずだったんですが、いつ明示されるかをお聞きしたいです。

○教育長：お願いします。

○教育政策課長：年度内にはどうしても終わらなくて、今まだやっている途中なんですけども、明示の仕方、壁とかに明確に表示ができる場所は、ここからはというふうな看板をつけたりする、それとは別に、下の車止めのところに、「職員用」みたいなプレートを貼るというふうな2種類で分かるようにしていきたいなと思っておりますが、早急にやらせていただこうと思っております。ありがとうございます。

○高原教育委員：特に4月は保護者の方が学校に来る機会、PTAとか、もろもろで4月は特に多いと思いますので、できるだけ早めをお願いします。

○教育政策課長：承知いたしました。

○高原教育委員：2点目ですけれども、部活動の地域展開についてちょっとお聞きしたいことがあります。

私も天拝中学校の保護者なので、丁寧に説明をいただいておりますが、お聞きしたいことが、まず一つ。現時点で天拝中学校、多分、文化部も体育会系の部活動も合わせて10個の部活動があると思いますが、現時点で幾つの部活動で指導者がいらっしゃるか分かりますか。

○文化・スポーツ振興課長：現時点で、5名の方に応募があつているという状況でございます。種目に関してなんですけども、吹奏楽が2名ですね。そして、剣道と陸上、多分、天拝中にはないところなんですけども、それともう一つが野球というのが上がっている状況です。

ただ、4月になって先生の異動等ありますので、もちろん先生が希望すれば優先して配置となるんですけども、その調査を4月にまたしますので、どこが空くかというのが分かりませんので、十分な数ではもちろんないと思っていますので、今から付近の大学も含めて、また積極的に募集のほう、登録のほうをお願いしている、今そういった状況でございます。

○高原教育委員：ありがとうございます。

それと、当初4月からだったんですけど、先日いただいたのは3年生が引退してからということになっていました。3年生が引退するとなると、その部活動それぞれタイミングが違うと思うんですね。引退してから指導者さんが来るとか、指導者さんが実際指導するところのスケジュールなんかも、もう大体考えていらっしゃるんですか。

○文化・スポーツ振興課長：引退時期に関しましても、また4月になって教員の異動希望、調査と併せてそこら辺を調査いたしまして、実際いつするかということですね。そこを中学校のほうとも密に連携をとりながら、生徒に不安がないように丁寧に進めていきたいと思っております。

○高原教育委員：ありがとうございます。特に天拝中学校は4月のPTA総会等で部活動の保護者会も一緒にあるので、多分、そこで先生たちは質問攻めに遭うんじゃないかなというふうに心配しています。先生たちにはあまりこう、分からんことはもう分からんと言って、後で連絡しま

す的な感じで、もう先生たちも困らせないように、それから保護者も困らせないようにと、一番は本当に子どもたちが困らないようにスケジュールを組んでいただけたら助かります。お願いします。

○文化・スポーツ振興課長：文化・スポーツ振興課もそのPTA総会に参加しまして説明させていただきます。

○高原教育委員：ありがとうございます。

3点目です。放課後子ども教室についてです。前回からいろいろ話をしてあるのですが、これ、実際どこの学校ですとか、いつ頃からするとかというのは決まっていますか。

○生涯学習課長：今、4校候補が挙がっておりまして、できれば標準規模校、大きくもない小さくもない学校でやらせていただいて、4校のうち、できれば2校をやらせていただきたいと思っております。

○高原教育委員：4月。

○生涯学習課長：はい。その中で、運営していくに当たって、課題抽出とかをさせていただいて、2年目に5校、3年目に全11校やりたいという形で考えております。

初年度につきましては、今から準備を行いますので、9月頃から始められたらというふうに思っております。4月になりましたら、その4校の校長先生方に相談させていただきながら、プラス、地域の御協力も必要になってまいりますので、そういったところを確保できるところで導入してまいりたいと考えております。また、決まりましたら御報告をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○高原教育委員：分かりました。推進員も、先ほどいろんな方に言われたんですけど、推進員の方とても熱い方が多いので、ぜひぜひ。推進員の方をちょっと含めながらしていただけたら助かります。

あと1点ですね。先ほど、牛川さんもおっしゃいましたけども、PTAの件です。実は、二日市東小学校のPTAの方が、私たちの活動は表彰に値するんじゃないかというふうに自分たちで調べてお声がかかったんですね。活動内容についてはホームページ等を見てくださいということで、表彰するに当たってどういうのが要るんですかという、教育委員会の推薦が要るんじゃないかというふうにおっしゃられました。

多分、いろいろ本当に調べてあって、4月頃に推薦書みたいなのが来るはずだというふうに、すごく意気込んで、テレビ取材も受けるぞという意気込みでおられますので、もしそういうのが来ましたら、ぜひ推薦するに値するような活動であったら推薦するように御検討をお願いします。

それとやっぱり、先ほどの推進員の方もそうですけども、PTAもですけども、実はとても

そこに、本当に少人数なんですけども、熱い保護者もたくさんいますので、ここの保護者の、学校単位で見れば本当にもう微々たる人数なので、その横のつながりをもっとつくってもらって、筑紫野市一体で保護者の熱い思いを地域、社会教育とかにも生かしていただけるような、何かそういう活動もできればなど考えております。

以上です。

○教育長：轟課長。

○生涯学習課長：P T Aの活動表彰につきましては、昨年度、二日市小学校の危険箇所マップが県知事表彰か、そういった表彰を受けられておりますので、その分野に関わるようなことであれば生涯学習課のほうでもできる可能性はありますので、申し送りをしておきます。

また、横のつながりにつきましては、もう御存じだと思いますけど、これから地域学校協働活動推進員さんの活動が活発になってくると、それを下支えする本部の設置ですね、本部の設置につなげていければ、横のつながりと学校活動が物すごく充実したものになるかと思っておりますので、そういったところも推進してくださいということで申し送りしておきます。

以上でございます。

○教育長：そのほかございませんか。久原委員。

○久原教育委員：P T A表彰は、筑紫野市の表彰を受けたいのか。文部科学省がP T A表彰しているはずですよ。ですから、それなのかということがちょっとありますし、いろんなところでP T Aの活動、P T Aの活動が小学校、中学校と一緒にしている部分と、教育事務所の関係だけでも9団体あるんですよ。四つの地域が二つずつあるから8と、全体が一つで9あるんですけど、そういう場所の関係があるので、具体的にそこでどうなるのかを考えないと、P T Aそれぞれに活動してあって、いい活動してあるところいっぱいあるので、そこら辺の対象がどうなのかというのをちょっと考えないと、できない部分があるんじゃないかなと思います。

○高原教育委員：分かりました。伝えておきます。

○教育長：よろしいですか。

○高原教育委員：はい。

○教育長：そのほかございませんか。

○（特になし）

○教育長：それでは、明日4月1日付の人事異動で教育委員会から異動することになった課長及び主幹指導主事から御挨拶を頂戴したいと思います。議事録の関係もありますので、会議終了後をお願いいたします。

これもちまして、令和8年第4回筑紫野市教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。